

7 嬉高工第 3 号 嬉野高等学校嬉野校舎体育館照明 LED 改修工事

仕様書

1 工事の概要

- (1) 工事の名称 7 嬉高工第 3 号 嬉野高等学校嬉野校舎体育館照明 LED 改修工事
- (2) 工事の場所 嬉野市嬉野町大字下宿甲 700 番地
佐賀県立嬉野高等学校 嬉野校舎 体育館
- (3) 工 期 契約締結の日から令和 8 年 1 月 26 日まで

2 工事の内容

体育館内の既存照明器具を撤去し、LED に改修する

※詳細は、別紙工事費内訳書のとおり

3 工事遂行上の諸注意

- ① 本仕様書に記載の事項及び疑義が生じた場合は、監督員と受託者が協議の上、監督員の指示に従い、工事を遂行するものとする。
- ② 本工事を適正かつ円滑に実施するため、受託者は監督員と常に密接な連絡を取り、工事の方針、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、その都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、監督員・受託者協議が行うものとする。
- ③ 工事期間とその時間については学校運営に支障が生じないように十分に監督員と協議を行うこと。
- ④ LED 改修化工事については、動作確認（点灯確認）・照度測定、調整し結果報告書を提出すること。また設置後の照度等は現況を下回らず、「JISZ9110：照明基準総則（2010）表 11-学校」で定める基準を満たすこと。
- ⑤ 産業廃棄物処分費を含めること。

4 図面の貸与

受託者は、本工事に必要と認められる資料については、発注者から貸与を受けるものとするが、亡失、汚損、破損等のないように取り扱いに留意し、善良な管理をもって保管しなければならず、本工事完了後は、遅延なく発注者に返却するものとする。

5 損害に対する責任

受託者は、本工事中または工事後といえども、発注者又は第三者に損害を与えた場

合は、所要の措置を講ずると共に、発注者にその状況及び内容を速やかに報告し、発注者の指示に従うものとする。

6 成果品及び提出部数

① 工事完成図書・・・1部

※材料検収、施工前、施工中、施工後の写真を添付すること。

※設置後の照度測定結果を添付すること。

※産業廃棄物を処分したことがわかる資料を添付すること。

マニフェストは、電子・紙のどちらでも可

② 取り扱い説明書（A4）・・・1部

③ 保証書（メーカー保証）・・・1部

※保証期間については、1年以上とする

7 完了検査

① 受託者は完成検査を受けるに際し、完了通知書を提出の上、発注者の検査を受け、対応が必要な場合は速やかに発注者の指示のもと対応を行うものとする。

② 対応にかかる費用については、全て受託者の負担とする。

8 工事完成図書等の提出先

〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿甲 700 番地

佐賀県立嬉野高等学校 嬉野校舎 事務室